

平成 28 年 4 月 1 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

都城市と連携した住宅ローン金利優遇の取扱開始について

～都城市への定住・移住を金融面から支援します！～

株式会社宮崎銀行（頭取 平野 亘也）は、都城市との包括連携協定に基づき、同市の中山間地域等への定住・移住促進を目的として、「都城市住宅取得資金利子補給金」の対象となるお客さまへ、下記のとおり「住宅ローンの金利優遇」を実施しますのでお知らせいたします。

当行は、今後も地域経済の発展・活性化のため、お客さまによりご満足いただける商品・サービスの充実に努めてまいります。

記

1. ご利用いただける方	「都城市住宅取得資金利子補給金」の交付対象となる方。 利子補給金の概要・詳細につきましては、都城市へお問い合わせください。 （都城市役所 総合政策課 TEL：0986-23-2115）
2. 金利優遇内容	「みやぎん住宅ローン」ご契約時にご加入いただく団体信用生命保険（ライフサポート団信・就業不能団信）の別途金利 0.30% を ご負担なし でご利用いただけます。
3. 取扱開始日	平成 28 年 4 月 1 日（金）以降のご融資実行分よりご利用いただけます。 平成 28 年 4 月 1 日（金）以前に、お申し込みいただいている方も対象となります。

商品の詳しい内容につきましては、最寄りの住まいのプラザ・各営業部店窓口へお問い合わせください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 営業統括部
地域振興室：星原・後藤、企画グループ：真鍋・久保田
TEL：0985(32)8223